

施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 22 年 7 月 13 日

施策No.	38	施策名	住民参加のまちづくり			
主管課名	総合政策課	主管課長名	宮崎育雄			
関係課名	総務課、議会事務局					

施策の目的【対象】	対象指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			実績	実績	実績	実績	見込み	見込み
①町民・まちづくり団体 ②みなかみ町役場 ※まちづくり団体数は平成22年度から把握する。	①人口	人	24,250	23,809	23,305	22,924	22,591	
	②まちづくり団体数	数						

施策の目的【意図】	成果指標名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
			実績	実績	実績	実績	目標	目標
① 町のまちづくりを知ってもらう ② まちづくりに参加してもらう ③ 住民との情報共有を進める ④住民の主体的なまちづくり活動を支援する	①町の行政やまちづくりの情報入手している町民の割合	%			54.3	52.1		
	②まちづくり基本条例を知っている町民の割合	%			49.8	48.7		
	③まちづくりに意見を提示したことがある町民の割合	%			5.9	5.4		
	④住民自治活動に参加したことがある町民の割合	%			65.5	74.9		
	⑤まちづくり活動件数	件						
成果指標の把握方法と算定式等	①～④ 町民アンケート ⑤団体に対する調査を行う ・行政区、NPO、ボランティア団体 ・ボランティア団体に登録している団体は社会福祉協議会のボランティアセンターで把握している ※⑤は平成22年度から把握する。							

成果指標設定の考え方	①まちづくりの情報入手している町民の割合が上がれば情報共有が進み、まちづくりに興味を持っている町民の割合も増えていくと考えられる。 ②まちづくり基本条例を知っていれば、町民がまちづくりにおける町民の役割を知っていると考えられる。 ③まちづくりの参加の一つとして、意見を提示したことがある町民の割合を指標とした。 ④まちづくり活動の一つとして、住民自治活動への参加を指標とした。 ⑤まちづくり団体の活動件数が増えれば、まちづくりに参加する町民も増加したことになる考え指標とした。
------------	--

施策成果向上にむけた住民と行政との役割分担	1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ①行政の仕組みや動きなどに関心を持って、日常生活や日々の活動に行政情報を活用してもらう。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティに積極的に参加して、まちづくりを担ってもらう。 2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと) ①まちづくり基本条例に基づき、住民参加・協働のまちづくりを推進する。 ②地域コミュニティやテーマコミュニティの住民自治活動を推進する。 ③情報の共有を図るための広報活動を充実させる。 ④コミュニティやまちづくり活動団体に対する補助制度を充実させる。
-----------------------	---

21年度
の
評価結
果

1. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は?以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

- ①行政情報の入手については、52.1%と前年に比べ2.2ポイント減少している。旧町村単位全地区で減少しており、媒体別でみても減少している。入手している媒体では広報紙は91%、回覧板77%、議会だより62.6%、予算と財政のあらまし21.9%、ホームページ9.6%であった。特に予算と財政のあらましの低下が大きかった(約18ポイント減)
- ②まちづくり基本条例を知っている町民の割合は平成20年度49.8%、平成21年度48.7%と減少している。地区別にみると、月夜野と新治で特に減少している。21年度は周知活動を行っていないことが低下の原因と考えられる。この数字は毎年増えていかなければならない数字なので、今後は広報を徹底させて、周知に努める必要がある。
- ③まちづくりの意見を提示した町民は、5.4ポイントと減少している。特に水上地区で半減している。湯原地区を中心としたまちづくり交付金事業が平成20年度で終了し、住民が意見を言う機会が減ったことが原因と考えられる。
- ④自治活動に参加した人は74.9%と前年に比べて9.4ポイント上昇した。旧町村単位でも全地区で上昇した。平成21年度は全地区でまちづくり協議会が発足し、活動を始めたことが要因と考えられる。さらに社会的風潮で「協働」「コミュニティ」等の言葉が盛んに叫ばれていることが要因であると考えられる。
- ⑤まちづくり団体数は増加しており、活動の相談件数も増加している。特に女性の団体で環境保護や子育て活動、清掃活動の相談が多い。広報公聴は低下傾向、まちづくり活動は増加傾向である。

2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)

- ①近隣市町村では、「まちづくり基本条例」を制定しているのは、みなかみ町だけである。県内でも制定は早いほうである。しかし、町民にまだ浸透していないので、広報が必要である。
- ②まちづくり協議会への交付金は単年度決算で、残額は町に返還することになっているが、各協議会からは、繰り越してできるよう要望が出ている。
- ③昔から道普請や原材料支給で住民自らが道路水路整備を行うなど、特に都市部の自治体に比較して住民参加の水準は高いといえる。

3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は?

- ①広報紙や議会だより等の資料は全戸配布しているが、住民が本当に必要とする行政情報が伝え切れていない可能性がある。文字の大きさ、読みやすさ、情報量などを工夫する必要がある。
- ②「まちづくり」の意味がわからないという声もある

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

- 1)平成21年度から月夜野・新治・水上の3地区毎にまちづくり協議会が設置され、それぞれが活動を始めた。3地区に対して、それぞれ300万円ずつ交付金を出し、まちづくり事業を支援して。この事業は、行政主導ではなく、地域住民が主体となって事業計画や予算を決めたり、事業を実施するなど、自助・互助・扶助の精神を醸成することに役立っている。
- 2)年度末に「町長と語る会」を始め、3地区で実施した。
- 3)予算のあらましは、施策別に予算を解説し、さらに合併検証結果を加えて発行した。県や自治体関係者から評価が高いが、町民から情報量が多すぎて読む気にならない等の意見も多い。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- 1)まちづくり基本条例があまり浸透していないので、広報を進める。また、条例の名前だけでなく、内容も知ってもらえるようにしなければならない。
- 2)予算のあらましについては、見やすさとともに、見方の説明をするなど、もっと関心と活用度を高めるような工夫が必要と思われる。学校における教育現場での活用も検討するなど多様な場で活用する仕掛けも必要である。またダイジェスト版を全戸配布し、本編は希望者のみ配布することも検討したい。
- 2)情報を流した後のフォローが必要。出前講座やまちづくり協議会や議会での説明などを行う必要がある。
- 3)「まちづくり」の意味が「役場がやること」と捉えている町民が多い。「まちづくり」の意味、「住民のまちづくりの役割」を理解してもらう必要がある。
- 4)広報誌の編集もコンクール受賞広報誌を研究するなど、見やすさの改善が必要。
- 5)道普請など地域でのまちづくり活動が低下傾向にあるという声があるが、これは高齢化の進展や若者の意識低下が背景にある。活動を継続するための取り組み必要になっており、若い世代を巻き込むための工夫を検討しなければならない時期にきている。
- 6)NPOや活動団体への相談を充実させることが課題であり、行政にワンストップで相談できる体制が求められている。